【資料②】

今後のスケジュールについて

次年度（令和 4 年度）より各事業者が特定事業計画に基づき、事業を実施することとなります。今後の協議会活動について、進捗確認を目的とした協議会を令和 6～7 年度を目途に開催予定としています。詳細な時期については、事業の進捗を伺いながら判断したいと考えています。その間に、協議会員様が交代される等がありましたら、事務局までご連絡いただければ幸いです。

なお、事業の進捗等により臨時で協議会を開催する必要が生じる可能性もあります。その際は、別途ご連絡させていただきますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（参考）

	短期			中期			長期			
年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
協議会開催の予定	・短期事業を実施		協議会を開催予定		・その後の協議会開催についても事業の実施状況等を伺いつつ判断					